



第 52 号

令和8年8月1日

発行

牧之原畑地総合整備土地改良区

〒427-0047

島田市中溝町1726-4

☎ 〈0547〉 36-8000(代)

FAX 〈0547〉 36-0830

H P <https://midorinet-makinohara.com>



牧畑美農里プロジェクト

「浜岡広域みどりの会」「御前崎広域用水の会」が設立しました！

水土里ネット牧之原が推進主体となり、「牧畑美農里プロジェクト」と称した多面的機能支払交付金の広域活動組織設立を推進しているものです。

これは、畑地かんがい施設の保全と、施設を管理する畑地用水組合の運営体制強化を目的に、畑地用水組合とJA、地域の関係者、土地改良区を構成員とし、御前崎市の2地区の設立を先行して進



め、令和8年度から活動を開始しました。

また、市内を中心とした建設業者等に参加いただくとともに、活動支援班として用水組合の人手不足の補完と技術的支援をお願いし、土地改良区は広域活動組織の一員として事務的支援を行うことで、効率的で適正な組織運営に協力しています。

写真上：浜岡広域みどりの会

写真左：御前崎広域用水の会



茶ちゃまる

目次

- ・ 理事長あいさつ／令和8年度運営方針 2
- ・ 令和7年度通常総代会／理事長表彰 3
- ・ 令和6年度決算及び令和8年度予算 4
- ・ 関東農政局西関東土地改良調査管理事務所長あいさつ／県農林事務所長あいさつ 5
- ・ 水利施設等保全高度化事業／維持管理事業の事例紹介／多面的機能支払交付金事業広域化 6
- ・ 茶園基盤整備事業：朝生原地区／担い手農家紹介「新風」 7
- ・ お知らせ（農地転用等及び組合員資格得喪手続／非農地除外ほか） 8



Qピノ



理事長あいさつ

牧之原畑地総合整備土地改良区

理事長 染谷 絹代 (島田市長)

組合員の皆様をはじめ、国・県ならびに関係各市の皆様におかれましては、日頃より牧之原畑地総合整備土地改良区の運営に格別のご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

近年、社会経済情勢は不安定さを増し、石油価格や原材料価格の高騰により、地域農業の経営環境は厳しさを増しております。その影響は農業担い手の減少や荒廃農地の増加として顕在化し、地域農業の持続性に大きな課題を投げかけております。

このような状況の中、当土地改良区では、農業用水施設の適切な維持管理に努めてまいりました。しかし、長年の稼働により管路やポンプなどの施設の老朽化が進み、長寿命化対策が急務となっております。また、当地域の主要作物である茶業の振興、圃場整備の推進など、解決すべき課題は山積しております。

これらの課題に対応するため、国・県による総合的な施設整備事業の早期実施を強く要望するとともに、「水土里ビジョン」や「牧之原茶園再編整備プラン」などの将来ビジョンに基づき、国・県の施設整備補助事業や「多面的機能支払交付金事業」を積極的に活用し、施設管理の充実と農業振興に取り組んでまいります。“稼ぐ茶業・儲かる茶業”の実現に向け、全力で努力していく所存です。

私たちは、先人が長年の悲願として掲げた「牧之原台地に水を」という尊い志を受け継ぎ、持続可能な牧之原茶業の発展と農業用水の安定供給に引き続き尽力してまいります。

結びに、課題解決に向け、国・県・関係市の皆様のご支援を賜りながら、役職員一丸となって誠心誠意取り組んでまいります。今後とも、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年度牧之原畑地総合整備土地改良区運営方針

令和8年度の運営方針は「闘う土地改良」のもと、4つの基本方針については前年度を踏襲し、下記のとおり各種取組を推進します。

基本方針	令和8年度主な取組	
施設の管理体制強化と用水の安定供給	〔新規〕 用水組合管理施設 故障発生時の対応動画作成 〔継続〕 施設更新に伴う関係機関と調整、調査予算確保 〔継続〕 取水工・ポンプ等整備に係る県営事業への協力・連携 〔継続〕 改良区管理施設の点検整備、補修の実施	〔継続〕 営農状況の変化を捉えた次年度配水計画の策定 〔継続〕 ファームボンド流入施設 不具合箇所の修繕 〔継続〕 組合管理施設の補修整備計画に基づく補助事業実施 〔継続〕 用水組合等の管理技術向上と施設情報アプリ活用
財政基盤の安定化と賦課金制度の確立	〔継続〕 中長期的な視点を踏まえた管理賦課金制度の検討 〔継続〕 財政計画2023の見直しとそれに基づく予算作成 〔継続〕 債券運用計画による運用管理と長期金利の動向注視	〔継続〕 受益地情報の定期更新による賦課徴収情報の整備 〔継続〕 賦課金の徴収委任契約の締結推進
受益地の管理、水利権確保と農業振興の推進	〔継続〕 再編整備プランのモデル地区事業化、再編整備構想図作成 〔継続〕 継続的な受益地情報及び管理図の更新、精度維持 〔継続〕 増加する非農地化への対応と市農業委員会との連携	〔継続〕 将来の水利権更新のため、国等との情報共有と連携 〔継続〕 生産基盤整備へ区画整理推進と水利施設整備支援
土地改良区の運営基盤強化と用水組合との連携強化	〔継続〕 多面的機能支払交付金広域活動組織の事務受託と活動支援及び新規組織設立に向けた取組 〔継続〕 地域の農業生産基盤の保全と土地改良区の運営基盤の強化に関する計画（水土里ビジョン）の策定 〔継続〕 用水組合運営への助言と准組合員制度の周知 〔継続〕 業務のIT化等による業務コストの省力化推進	〔継続〕 SNS等を活用した改良区業務・役割の情報発信 〔継続〕 正確で円滑な会計経理、内部管理機能の強化 〔継続〕 水土里茶話会・組合会議を開催し意見等からの課題整理と分析、要請活動の実施 〔継続〕 機関会議にて課題共有と迅速な対応策決定

令和7年度 通常総代会を開催しました ～全議案とも原案どおり可決～

令和8年3月26日(木)、島田市金谷夢づくり会館において、令和7年度通常総代会を開催し、関東農政局西関東土地改良調査管理事務所長、静岡県経済産業部農林水産担当部長、静岡県土地改良事業団体連合会会長を来賓としてお迎えしました。会議は午前9時30分に開会、出席総代72人をもって成立し、染谷理事長の挨拶の後、議事に入り、議長には島田市の古澤義晴総代が選出されました。議事では、令和6年度決算関係や令和7年度補正予算関係などの承認議案9件について審議が行われ、あわせて萩原雅総括監事から監査報告がありました。続いて、令和8年度予算関係を含む議決案件10件が上程され、いずれも原案どおり可決されました。これをもって総代会は滞りなく終了しました。



..... 通常総代会提出議案

- 承認第1号 令和6年度 事業報告書の承認について
- 承認第2号 令和6年度 一般会計及び管理費特別会計財務諸表等の承認について
- 監報第1号 定期監査の結果報告について
- 承認第3～5号 令和7年度 一般会計収支補正予算(第1～3次)について
- 承認第6～8号 令和7年度 管理費特別会計収支補正予算(第1～3次)について
- 承認第9号 農地転用等取扱規程の一部改正について
- 第1号議案 定款、規約及び規程等の一部改正について
- 第2号議案 令和8年度 事業計画並びに一般会計、管理費特別会計収支予算について
- 第3号議案 令和8年度 管理賦課金の賦課保留について
- 第4号議案 令和8年度 賦課金の徴収時期及び方法について
- 第5号議案 令和8年度 加入金について
- 第6号議案 令和8年度 金銭及び余裕金の預入先について
- 第7号議案 令和8年度 借入金について
- 第8号議案 令和8年度 農地転用等決済金について
- 第9号議案 附帯事業(定款第4条第3項)計画の策定及び、多面的機能支払交付金制度広域拠点事務所の開設について
- 第10号議案 附帯決議

令和7年度 理事長表彰

紅林貢 前理事は、役員として28年間にわたりご在職され、うち8年間は運営協議会委員長を務められました。重要施策の推進や各種委員会活動を通じて、改良区運営の基盤形成に多大なご貢献をいただいたことが認められ、このたび当土地改良区表彰規程に基づく理事長表彰が贈られました。



全土連 土地改良功労者等表彰を受賞



令和8年3月、岡本充弘中央管理事務所長(受賞当時:参事)が全国土地改良事業団体連合会の表彰式において、多年にわたる功績が評価され、全国土地改良功労者等表彰(職員の部)を受賞しました。

内田副理事長が旭日双光章を受章



令和8年春の叙勲において、内田隆副理事長が「旭日双光章」を受章されました。

この叙勲は、内田副理事長が菊川市議会議員として4期16年の長きにわたり在職され、その間、議長をはじめ数々の要職を歴任されるなど、市政の推進と住民生活の安定にご尽力されたことに対するものです。

今後ともご壮健で、豊富なご経験と深い知見をもとに当土地改良区の発展にお力添えいただけますようお願いしております。

令和6年度 収支決算書総括表（一般会計・管理費特別会計）

（単位：円）

収入の部				支出の部			
科目(款)	主な内容	決算額	比率	科目(款)	主な内容	決算額	比率
土地改良事業収入	管理・特別賦課金、市・地元負担金、転用決済金	225,852,699	57.2%	土地改良事業費支出	維持管理事業	203,215,870	53.7%
附帯事業収入	他目的使用料、手数料、多面活動組織業務受託料	3,321,066	0.9%	一般管理費支出	組織運営経費	68,497,075	18.1%
補助金等収入	県・市補助金	29,775,630	7.5%	土地改良事業負担金支出	県営事業分担金	26,005,000	6.9%
業務受託料収入	基幹水利施設操作業務、農業水利施設管理業務	77,360,661	19.6%	借入金返済支出	日本政策金融公庫償還金（支払利息含む）	44,089,685	11.7%
運用収入、雑収入	基本財産・特定資産運用、流動資産利息、その他雑収入	7,623,529	1.9%	固定資産取得支出	車両運搬具・器具備品	4,693,592	1.2%
取崩収入	基本財産・特定資産取崩	35,527,782	9.0%	積立支出	基本財産・特定資産積立	31,890,692	8.4%
繰越金	前年度繰越金	15,238,560	3.9%	予備費	予備費	0	0.0%
収入合計		394,699,927	100.0%	支出合計		378,391,914	100.0%
				収支差額（次年度繰越金）		16,308,013	

※預り金、一時繰替、会計間取引除く。

会計別次年度繰越金：一般会計 4,332,869
管理費特別会計 11,975,144

令和8年度 収支予算書総括表（一般会計・管理費特別会計）

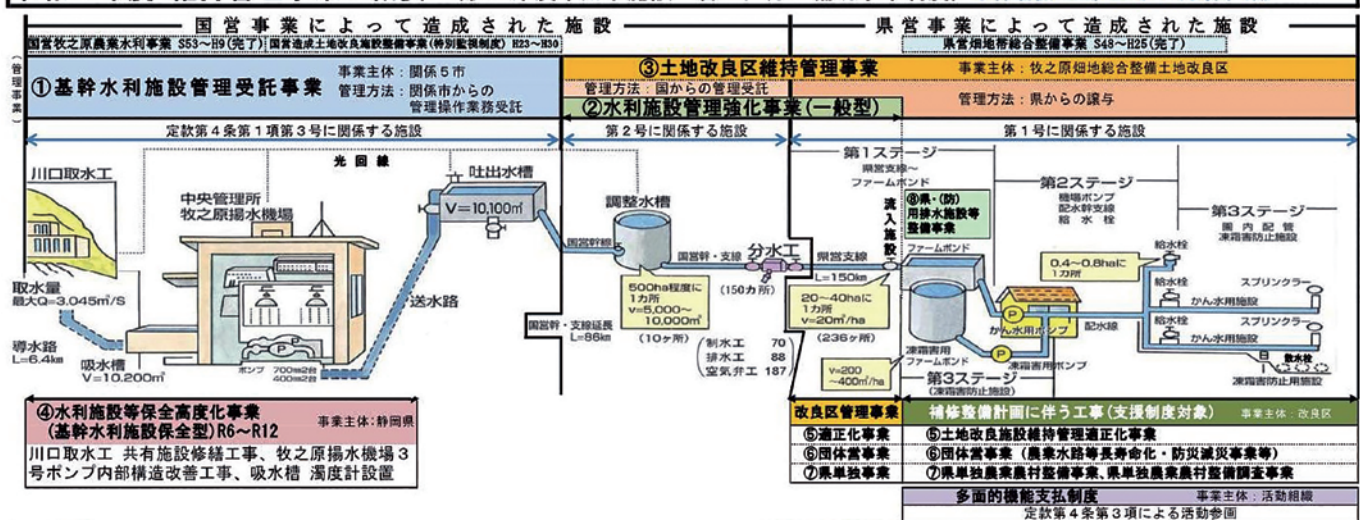
（単位：円）

収入の部				支出の部			
科目(款)	主な内容	予算額	比率	科目(款)	主な内容	予算額	比率
土地改良事業収入	管理・特別賦課金、市・地元負担金、転用決済金	194,754,000	62.1%	土地改良事業費支出	維持管理事業 ※下図参照	171,084,000	54.7%
附帯事業収入	他目的使用料、手数料、多面活動組織業務受託料	6,274,000	2.0%	一般管理費支出	組織運営経費	78,451,000	25.0%
補助金等収入	県・市補助金	4,001,000	1.3%	土地改良事業負担金支出	県営事業分担金 ※下図参照	33,025,000	10.5%
業務受託料収入	基幹水利施設操作業務、農業水利施設管理業務	81,639,000	26.0%	借入金返済支出	日本政策金融公庫償還金（支払利息含む）	5,695,000	1.8%
運用収入、雑収入	基本財産・特定資産運用、流動資産利息、その他雑収入	7,628,000	2.4%	固定資産取得支出	器具備品	1,650,000	0.5%
取崩収入	基本財産・特定資産取崩	15,265,000	4.9%	積立支出	基本財産・特定資産積立	11,656,000	3.7%
繰越金	前年度繰越金	4,000,000	1.3%	予備費	予備費	12,000,000	3.8%
収入合計		313,561,000	100.0%	支出合計		313,561,000	100.0%

※預り金、一時繰替、会計間取引除く。

会計別予算額：一般会計 89,022,000
管理費特別会計 224,539,000

令和8年度 維持管理事業の概要〔牧之原農業用水施設 管理区分と補助事業制度〕 予算規模:302,129千円(予算総額)



区管理	川口取水工	分水工	ファームボンド流入施設	果営ファームボンド	末端散水機器
	牧之原畑地総合整備土地改良区			(ファームボンド単位) 畑地用水組合	
令和8年度主な事業内容(点検・工事)	①基幹水利施設管理受託事業 (施設管理補充費含む) 【支出科目：1款1・2項】	○ポンプ設備点検、電気設備点検、電動機付帯設備点検、 川口取水工農水専用施設点検、クレーン設備点検外 ○牧之原揚水機場 書庫鉄扉改修工事 ○金谷吐水槽 幹線ゲート塗装工事		75,702千円	
	②水利施設管理強化事業 (一般型) 【支出科目：1款3項】	○用水路・調整水槽点検、除草作業外		843千円	
	③土地改良区維持管理事業 【支出科目：1款4項】	○調整水槽通信設備点検、防食設備保守点検 ○ファームボンド流入施設補修工事、減圧弁分解整備、 調整水槽ディスクバルブ補修工事、 漏水事故修繕工事、マンホール修繕工事外		89,276千円	
	④水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型) 【支出科目：2款1項】	○川口取水工 予備取水工ゲート修繕工事、計装設備実施設計		27,500千円	
	牧之原農業用水の安定供給				
					かん水 防除 凍害害・塩害防止への用水利用
					補修整備計画に伴う工事(支援制度対象) 【支出科目：1款5項】 ※令和7年繰越事業 ⑥団体営事業(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 菊川30工区 電気設備修繕工事 御前崎4工区 圧力かん更新外工事 御前崎5工区 流入施設更新工事 掛川14・18・19工区 かん管吸込管更新工事 66,808千円
					⑦県単農産農村整備調査事業【支出科目：2款1項】 掛川31工区 事業計画調査 2,500千円
					⑧県・(防)用排水施設等整備事業【支出科目：2款1項】 菊川30工区 ファームボンド耐震補強工事 700千円



ご あ い さ つ

関東農政局
西関東土地改良調査管理事務所
所 長 福田 浩二

本年4月に西関東土地改良調査管理事務所長を拝命いたしました福田と申します。前任地は石川県金沢市にある農林水産省の出先事務所で、能登半島地震の震災復旧工事等に携わっております。今後、多方面にわたりいろいろとお世話になることがあることと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

あらためまして、平素より、組合員をはじめ関係の皆様におかれましては、農業・農村の振興に係る各種施策の推進にひとかたならぬご理解とご支援を賜るとともに、国営牧之原農業水利事業で整備された農業水利施設について、適切に管理、運用していただき厚くお礼申し上げます。

牧之原地区は前歴の国営事業による整備から40年以上が経過している施設もあり、老朽化対策や省エネルギー対策等が必要になっているものと承知しています。現在、新しい国営事業の実施の必要性、技術的可能性等を検討する「地域整備方向検討調査」に着手しており、貴土地改良区をはじめ、県、市とも連携しながら鋭意調査を進めているところです。国内、国際情勢ともに目まぐるしく変化する世情にありますが、当地域の課題を的確に把握し、将来を見据えた整備構想の基礎を着実に検討してまいります。

また、近年は豪雨や渇水などの自然災害も頻発しています。自然災害に係る農業水利施設の防災・減災対策、農業水利施設に被害が発生した場合の復旧等についても組合員皆様および県、市と十分に連携しながら努めていく所存です。当事務所として、牧之原地区の農業農村振興に精一杯尽力してまいりますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



ご あ い さ つ

静岡県志太榛原農林事務所
所 長 中村 友之

牧之原畑総土地改良区組合員の皆さまには、日頃より農業農村政策の推進にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年度来、てん茶・有機茶やドリンク用原料茶の需要が堅調に推移し、茶の取引価格も今年の一歩茶まで安定した高値で推移しています。一方で、近年は気象の変動が激しく、昨年夏から春先までの干ばつ傾向の気象は、一歩茶及び二歩茶で安定した茶の生産量を確保する上で、かんがいによる水管理は欠かすことのできない手段であり、牧之原畑地総合整備土地改良区の役割の重要性を改めて認識しております。

このような状況を鑑みると、水源からは場まで農業用水を安定して確保することはとても重要であり、農業水利施設の効率的な更新と貴改良区の経営基盤強化の両立に向けた「水土里ビジョン」の策定につきまして、当事務所としても引き続き支援してまいります。

加えて、関係機関と連携した「牧之原茶園の再編整備プラン」の実現に向け、島田市諏訪原地区・切山地区、牧之原市朝生原地区では茶樹の定植が完了し、引き続き、島田市南原地区、牧之原市涼松大原地区においても基盤整備事業に着手したところです。茶園の集約・再配置と栽培管理の効率化による基盤強化により、牧之原地域の茶業経営が将来に継承できることを大いに期待し、当事務所においても計画が着実に進捗するよう努めてまいります。

今後とも関係の皆さまと連携し、志太榛原地域の農業振興を推進してまいりますので、引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。

暑さ厳しき折、どうぞご自愛の上お過ごしください。



ご あ い さ つ

静岡県中遠農林事務所
所 長 好田 成志

日頃より、牧之原畑地総合整備土地改良区組合員の皆様におかれましては、県の農業・農村施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年の一歩茶の茶況につきましては、昨年の大減産から一転し、各地で数量が伸びております。世界的な抹茶ブームも追い風となり、平均単価も前年比2～6割上昇いたしました。これも農家の皆様がたゆまぬ営農努力を続けてこられた結果であり、深く敬意を表します。茶価の回復に伴い、茶生産者の皆様の投資意欲も高まっているように感じております。

こうした中、「牧之原茶園の再編整備プラン」のモデル地区の1つである掛川市佐夜鹿地区が今年度採択されました。乗用型機械の導入を容易とするための農道の拡幅整備と区画整理を行い、作業しやすい農地への転換を目指し、持続可能な茶業の実現を図ってまいります。

また、近年、パイプラインの漏水事故の増加等により、維持管理費や労力の増大が喫緊の課題と認識しております。突発事故復旧事業の御活用をお願いするとともに、持続的な運営体制を構築するため、「水土里ビジョン」の策定や、「多面的機能支払交付金制度」の広域活動組織の設立等を支援してまいります。

今後も、牧之原地域の茶業の発展に向け、関係機関・団体の皆様との連携を一層強化し、関連施策に取り組んでまいります。引き続き、御支援と御協力をお願い申し上げます。

水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型） 「牧之原用水川口取水工地区」について

国営施設の緊急性の高い施設等の補修整備や更新を県で事業化していただき、現在、静岡県志太榛原農林事務所において、令和6年度から令和12年度（予定）まで、県営水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）「牧之原用水川口取水工地区」として事業実施をしております。

本年度は、牧之原揚水機場吸水槽への濁度計設置工事及びポンプ運転支援システム改修を実施し、今後、3号ポンプ（口径700mm）の内壁改修工事や共有財産の川口取水工施設の長寿命化を実施していく計画となっています。

川口取水工（共有財産）



制水ゲート改修ほか



予備取水工改修

牧之原揚水機場



外観全景



3号ポンプ改修

吸水槽濁度計



通常時



濁水時

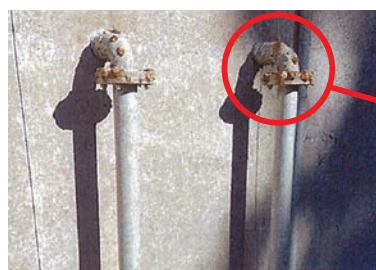
維持管理事業等の事例紹介

現在、用水組合で管理されているファームポンド以降の施設は、設置から長年が経過し、機器類の老朽化による補修整備が課題となっています。

土地改良区では、用水組合の負担軽減を図るため、補助事業や支援制度を活用し、施設整備を進めています。

補修整備の要望については、毎年度開催する工区管理責任者会議や用水組合会議を通じて受け付けており、令和8年度は掛川・菊川・御前崎地区の計3箇所で事業を実施しています。

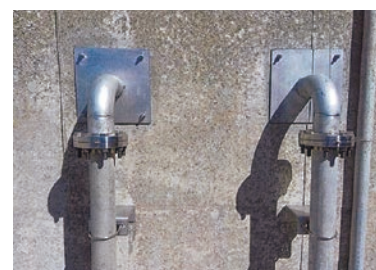
なお、下記写真は、令和7年度に農業水路等長寿命化・防災減災事業（国50%、県8.5%補助）を活用して実施した組合管理施設のポンプ吸込管工事の事例です。



着手前



拡大



完成後

多面的機能支払交付金による広域活動組織の設立について

表紙の写真のとおり、御前崎市で2地区の広域活動組織が本年度から活動を開始し、令和9年度からは、榛原・相良地区、菊川・小笠地区の設立を目標として推進していますので、関係の用水組合にはご理解とご協力をお願いいたします。

なお、事業制度や広域活動組織の運営方針、事業計画など詳しい内容は、水土里ネット牧之原ホームページに「牧畑美農里プロジェクト」特設ページを用意するとともに、令和8年度内には、新たに受益地内の活動組織の紹介や、広域活動組織の点検・機能診断、作業日報等の提出に特化したホームページを開設する計画です。

県営事業による茶園基盤整備〔牧之原市朝生原地区〕



事業名：農地中間管理機構関連農地整備事業
場所：牧之原市静谷、勝保

地区名：朝生原地区
事業主体：静岡県志太榛原農林事務所

この事業は、農地中間管理機構を通じて賃借契約を結んだ農家を対象に、小区画不整形で分散している茶園を区画整理により担い手農家に集積・集約することで、農作業の効率化と農業競争力の強化を図ることを目的としています。地区面積は21.8ha、総事業費は843,000千円、事業期間は令和2年度から令和9年度までであり、令和6年度までに農地の区画整理が完了し、茶の植付けが行われ、令和7年度に舗装工事及び確定測量が完了しました。

今年度から来年度にかけて防霜ファン設置工事及び換地手続きを進め、令和9年度の換地処分登記をもって事業完了を目指しています。

新風 担い手農家の紹介コーナー



イベントに出店する井村さんご夫婦

今回の担い手農家紹介コーナーでは、島田市で和紅茶づくりに励む茶農家、井村典生さん（49歳）をご紹介します。

井村さんは実家が茶農家だったことから自然と農業の道に進むことになりましたが、初めは両親に言われるがまま、楽しさを見いだせず、農業を日々こなすだけでした。

そんな井村さんの転機となったのが、ある人から掛けられた「どうせやるなら楽しまないと」という言葉。この一言からこれまでの意識がガラリと変わり、自ら積極的に取り組むようになりました。

そうした中、井村さんが着目したのは、当時まだ世間に広まっていなかった「和紅茶」づくりでした。

初めは見よう見まねでのスタートでしたが、試行錯誤を重ね和紅茶づくりに力を注ぐようになりました。

すると世間でも徐々に和紅茶が広まり、各地で品評会やコンテストなどが開催されるようになると、井村さんの和紅茶は県内外で高く評価され、数々の賞を受賞。今では井村さんの手がける和紅茶「ももか」は全国でも非常に有名なブランドとなっております。

そんな井村さんがお茶づくりで最も大切にしていることは“香り”です。栽培から製法にいたるまで常に香りを意識し、妥協のないお茶づくりを心掛けています。

また近年では、自身のこだわりだけでなく「地域の農業」にも目を向け、基盤整備の立ち上げや、多面的機能支払交付金制度の広域組織運営にも携わるなど、地域農業の未来を支えるリーダーとしても活躍されています。

自らの意識改革から始まり、今や世界に誇れる和紅茶を作る井村さん。一人の「担い手」としてだけでなく、地域の農業を引っ張る存在として、今後のさらなる活躍から目が離せません。



井村製茶の代表作「ももか」



Instagramはこちら



imuraen

井村園 imuraen.tomo



IMURAEN

農地転用等及び組合員資格の変更には手続きが必要です！

各市の農業委員会への手続き後、土地改良区にも手続きを…

●農地転用等をするとき



■下記の場合には書類提出が必要となりますので、土地改良区にお問い合わせください。

1. 宅地や店舗等に転用する場合
2. 公共用地（道路等）に転用する場合
3. 非農地化による地区除外する場合

土地を売却された際に土地改良区へ納付した農地転用決済金は、一定の要件を満たせば譲渡費用として認められる場合があります。

詳しくは、税務署にお尋ねください。

●組合員資格を変更するとき

様式ダウンロード

水土里ネット牧之原

検索



■下記の場合には組合員資格得喪通知書の提出が必要となります。

1. 農地の売買、贈与、交換など所有権を移転したとき
2. 経営移譲年金を受給するとき
3. 相続などにより名義変更したとき

●提出書類

組合員資格得喪通知書	
牧之原地区総合整備土地改良区 理事長 様	年 月 日
住 所	
取 得 者 氏 名	年 月 日
生年月日	年 月 日
住 所	
喪 失 者 氏 名	年 月 日
生年月日	年 月 日
下記の事項により組合員資格が得喪したため土地改良法第44条第1項の規定により通知します。	
1. 資格得喪の原因及びその日付	
① 原 因（関係する原因に○印を、その他の場合は原因の記入をしてください。）	
② 日 付 年 月 日	
2. 資格得喪の対象となる土地	

組合員資格得喪通知書（様式）

「非農地」による地区除外と受益地への新規加入について

耕作放棄等により原野化した受益地について、市農業委員会が「非農地」とであると判断された場合には、地区（受益地）除外が可能となります。地区除外には、農地転用等決済金の納付などの要件がありますので、詳しくは土地改良区までお問い合わせください。また、受益地ではない農地で、農業用水を利用したい方は、新規加入も受け付けていますので、ご相談ください。加入金の納付などの要件があります。

准組合員制度がスタートしています！

～賦課金を分担して納付できます～

土地改良法の改正により創設された「准組合員制度」を、当土地改良区では令和7年4月1日から運用しています。

これまで、1つの農地につき所有者または耕作者のいずれか一方のみを組合員としていましたが、本制度の導入により、准組合員として加入することで組合員と賦課金を分担して納付することなどが可能になりました。農地の利用実態に応じた、より公平な負担の実現が期待されます。詳しくは、土地改良区までお問い合わせください。

◆こんな場合に活用できます（例）

- ① 農地の集積・集約化を進める中心経営体（個人・法人）が准組合員に加入し、組合員（所有者）に代わって賦課金を負担する。
- ② 所有者（土地持ち非農家など）が組合員の場合、耕作者が准組合員に加入し、賦課金の全部または一部を負担する。

事務局からのお知らせ

新規職員紹介

令和8年4月より新規職員として総務課へ配属になりました有吉未来 主事補を紹介します。

〈本人からのコメント〉

慣れないことも多いですがひとつひとつ丁寧に取り組み、皆様に信頼してもらえるような職員になれるよう頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。



総代補欠選挙

総代の欠員に伴い補欠選挙を執行しました。新たに下記の方にご就任いただきましたので、ご紹介します。

・選挙区 第1区（鳥田市）
山内 徹 総代
（令和8年6月11日就任）

新規採用職員募集

土地改良区では、令和9年4月採用の新規職員を募集しています。詳細は、ホームページにてご確認ください。不明な点は、総務課までお問い合わせください。

・採用人数：1名（一般事務及び施設管理業務）
・その他：簿記、土木、機械、電気、電子、情報を履修された方は優遇します。

故障等緊急時の連絡について

施設の故障や漏水時の緊急連絡は、下記の電話番号へお願いします。

0547-36-8000 夜間、休日でも対応します。